

産業医科大学社会医学系専門医研修の中断手続きについて

研修の中断を申請する場合は、先ず指導医に相談したうえで、プログラム管理委員会宛てに以下の書類の提出をお願いします。

【提出書類】

『専攻医活動中断届』

「活動中断の理由」、「活動中断年月日」を記入

※研修の中断が決定次第速やかにご提出ください。

【提出先】

産業医科大学 社会医学系専門医研修プログラム管理委員会

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 キャリア支援課 卒後修練係内

TEL:093-691-7465(直通) (内線3621) E-mail:sotsugo@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp

中断した研修の再開を希望される場合は、上記までご連絡ください。最初の研修開始日から再開後の研修終了予定日までの期間が6年以内であれば、研修の再開が可能です。

その他不明な点がございましたら、上記連絡先 産業医科大学キャリア支援課卒後修練係までご連絡ください。